

各位

会社名 株式会社オプトエレクトロニクス  
 代表者名 代表取締役社長 野々垣 龍哉  
 (スタンダード・コード6664)  
 問合せ先 社長付管理部長 庭井 貫治  
 電話 048-446-1181

## 定款の変更に関するお知らせ

当社は、第50回定時株主総会におきまして、定款の変更を行いましたので、お知らせいたします。また、開示遅延となったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

### 1. 定款変更の目的

2025年11月28日開催の取締役会で決議した第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分が完了したことを踏まえた変更。

### 2. 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1500</u> 万株とする。 (取締役会の招集および議長) 第20条取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締 役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定 めた順序により他の取締役が取締役会を招集し、議 長となる。  ②～③ (条文省略) (役付取締役) 第22条当社は、取締役会の決議をもって取締役(監査等 委員である取締役を除く。)の中から取締役社長1名 を選定し、必要に応じ <u>取締役会長、取締役副社長、専            務取締役、常務取締役各若干名を選定することがで            きる。</u>	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000</u> 万株とする。 (取締役会の招集および議長) 第20条取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 取締役社長又は <u>取締役会長</u> がこれを招集する。議長 は、 <u>取締役会長</u> とする。取締役社長及び <u>取締役会長</u> の双方に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定 めた順序により他の取締役が取締役会を招集し、議 長となる。  ②～③ (現行どおり) (役付取締役) 第22条当社は、取締役会の決議をもって取締役(監査等 委員である取締役を除く。)の中から取締役社長1名 及び <u>取締役会長1名</u> を選定し、必要に応じ取締役副 社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定する ことができる。

### 3. 日程

2026年2月26日開催の当社第50回定時株主総会におきまして、第1号議案 定款一部変更の件が原案どおり承認可決され、効力発生済です。

### 4. 開示遅延理由

本件については、2026年1月22日開催の当社取締役会におきまして、第50回定時株主総会の招集及び総会付議案を承認した時点で、定款変更の内容について開示要否を確認・検討し、適時開示を行うべきであるところ、これらを行うことを失念しておりました。

今後は、適切なタイミングでの情報開示を行うよう十分留意してまいります。

以上